

平成30年度 小城市立牛津中学校 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
豊かな心をもち、たくましく学び続ける生徒の育成 ～主体性を高めることを通して～	①確かな学力の育成:基礎的基本的な学習内容の定着と活用力の向上を図る ②豊かな心の育成:認め合い支え合う集団づくりを推進し、思いやりの心の育成を図る ③健やかな体の育成、健康、安全に対する意識を高め、基礎的な体力の向上を図る

**3 目標・評価**

**①確かな学力の育成**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究の推進	・「授業づくりのステップ1・2・3」を効果的に用いた牛津中授業スタイルを確立し、授業が分かりやすいと感じる生徒を全体の80%以上にする。	・全教科、全職員による公開授業を実施する。 ・校内研究会を中心とした他教科との指導案検討会を行う等、全職員の協力と共通理解を基にした授業研究を推進する。
教育活動	●学力向上	活用力の向上	・全国・県学習状況調査における「活用」に関する問題の正答率を県平均以上にする。	・活用力の向上を意識した年間計画を全教科で作成して実践する。 ・定期テスト等で活用力を問う問題を出題する。
		学習規律の定着と表現力等の向上	・学習規律を高めることで学習環境を整え学習意欲の向上を図る。 ・学びの交流を図ることで表現力の向上を図る。	・授業の約束三カ条の周知徹底と生徒会による朝の「立腰」放送や授業前の呼びかけを確実に行う。 ・授業において個々の考えを認めたり、お互いの考えを伝えたりする場面を設定する。
		家庭学習の定着と充実	・家庭学習時間1時間以上を1年70%、2年80%、3年90%にする。	・自学ノートの有効的で継続的な活用を推進する。 ・家庭訪問で「学習の手引き」を全家庭に配布し、家庭学習の習慣化に向けての協力を要請する。
		読解力の向上	・テスト等で自分の考えをまとめたり、文中の要点を抜き出したりする場面での無回答率を減らす。 ・学校図書館の全校生徒の年間貸出数を一人平均20冊以上にする。	・毎週金曜日、朝の時間に「新聞コラム」の書き写しを行う。語彙力を高めるとともに、内容に応じたタイトルを考えることで読解力の向上を図る。 ・学校図書館を活用した授業実践や生徒会と連携した活動を推進し、生徒一人ひとりの読書活動を活性化させる。
	◎教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	学習意欲の向上につながるICT利活用の研究	・効果的なICTの利活用で、質の高い授業や興味・関心を高める授業が行われていると感じる生徒を全体の90%以上にする。	・教職員のスキルアップ研修を行ったり、お互いの教材を共有したりすることで教材の開発を進める。

**②豊かな心の育成**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	望ましい学級集団づくりの推進	・生徒一人一人が安心して生活できる学級集団づくりを推進し、学級生活満足率の割合を5ポイント以上増やす。	・年2回のQU診断テストの実施と検証を行い、それに基づいた安心して生活できる学級集団づくりを推進する。
		人権・同和教育の推進	・日常的に人権が尊重される環境作りを行う。 ・生徒一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	・授業実践交流会に組織的に取り組むことで、人権尊重の精神に立った学校・学級づくりに努める。 ・人権作文や人権標語に取り組みせ、実行委員会を中心とした人権集会を実施する。
		道徳や特別活動の充実	・全クラス年1回以上、保護者に授業を公開する。 ・生徒の自己肯定感の育成を図る。	・フリー参観デー等、公開授業でふれあい道徳を実践する。 ・生徒の良さを認め、褒める状況づくり、場の工夫により自己肯定感の育成を図る。
		生徒会活動の充実	・生徒会活動としての無言清掃やボランティア活動の推進による自己達成感の高揚を図る。	・生徒会による校内放送での呼びかけや体育館での振り返り等で無言清掃の充実を図る。 ・生徒会V.S部を中心に清掃活動やボランティア活動を計画的に実施する。
	●いじめ問題への対応	いじめ予防及びいじめの早期発見、早期対応の徹底	・生徒の変容を常に観察し、計画的な調査等を実施する。	・生徒指導部会や生徒支援部会での情報交換を充実させ、生徒指導部会を中心に全職員で情報を共有する。 ・毎月の生活アンケートを実施する。

**③健やかな体の育成**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	部活動や体育的行事の充実	・部活動や体育的行事を通して健やかな体づくりの大切さを意識するようになったと感じる生徒を全体の80%以上にする。	・部活動紹介、選手推戴式、体育大会などの行事を通して、互いに励み合い競い合いながら、健康や体づくりの意識を高めるよう支援する。
		食育の推進	・弁当作りを通して望ましい食生活の習慣を獲得し、自己の健康を管理していく能力を身につける。	・5月、9月、10月にMy弁当Dayを設定し、生徒自身による弁当作りを通して食に関心をもち、健やかな命を育むための実践力を育てる。
		健康、安全、生命の尊重に対する意識の向上	・「命の教育」を実施し、自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・救急救命の技術の習得と意識の高揚を目指す。	・1年「防煙教育」、2年「薬物乱用防止教育」、3年「性教育」を実施すると共に、生徒が安全な行動を選択するための取組を全校や各学年で計画的に実施する。 ・教職員と2年生を対象にAEDを使った救急救命講習及び緊急時対応訓練を行う。
		基本的な生活習慣の定着	・基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進し、規則正しい生活が送れるようになったと感じる生徒を全体の80%以上にする。	・PTAと連携して生活習慣に関する教育講演会を実施する。また、PTA新聞で家庭での協力を呼びかける。 ・毎月1日、「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」に取り組み、望ましい生活習慣を意識させる。

**本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の推進と教職員の意識の向上	・効率的な業務への取組を推進するとともに、教職員の時間外勤務について1か月当たり前年度比10%削減する。	・各教職員の勤務時間を確実に把握するとともに、特定の教職員に業務が集中しないようマネジメントを行う。 ・定時退勤日を設定し、組織的に取組むことで勤務時間に対する教職員の意識改革を図る。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目